

資料 1

総務部 令和8年度当初予算案の概要

担 当	:法務課 総務・企画グループ
担当者	:桑原・川端
内 線	:2241
直 通	:06-6944-6130

一般会計	令和8年度当初予算額	289億 4,509万4千円	特別会計	令和8年度当初予算額	44億 3,901万3千円
	令和7年度当初予算額	314億 5,493万2千円		令和7年度当初予算額	38億 2,063万5千円
	令和7年度最終予算額	362億 860万6千円		令和7年度最終予算額	38億 2,064万3千円
	前年比 R8当初/R7当初	92.0%		前年比 R8当初/R7当初	116.2%

[一 般 会 計]

上段:令和8当初
 中段:令和7当初
 下段:令和7最終

事 業 名	事 業 費	事 業 内 容 の 説 明
総務事務システム更改事業費	4億 7,850万円 1億 6,778万4千円 1億 5,403万4千円	人事、給与、庶務、財務会計、物品調達といった府庁内部の事務処理を担う総務事務システムの更改に向け、機能や性能、セキュリティ等、次期システムに求める要件の策定等を実施 【3ページ 資料3参照】
選 挙 執 行 費	19億 5,227万5千円 36億 9,818万1千円 102億 3,543万9千円	○府知事選挙費 1,124,046千円 ○府議会議員選挙費 828,229千円
市 町 村 振 興 補 助 金	12億円 11億 5,000万円 11億 5,000万円	府内市町村が持続的、安定的に行政サービスを提供できるよう、体制整備や行財政基盤の強化への取組み等を支援 通常分 10億円 強化推進分 2億円 【4ページ 資料4参照】
大手前庁舎改修等事業費	8億 3,240万6千円 16億 3,046万9千円 14億 3,684万4千円	○別館外壁その他改修工事 148,022千円 ○新別館設備等改修費 125,384千円 ○旧議会会館撤去工事 107,000千円 ほか
咲洲庁舎改修事業費	21億 4,395万7千円 7億 1,382万1千円 6億 1,291万7千円	○機械設備改修工事 776,300千円 ○昇降機(第4バンク)改修工事 449,900千円 ○エスカレーター設備改修工事(展望) 313,500千円 ほか

[市 町 村 施 設 整 備 資 金 特 別 会 計]

上段:令和8当初
 中段:令和7当初
 下段:令和7最終

事 業 名	事 業 費	事 業 内 容 の 説 明
市町村施設整備資金貸付事業費	44億 3,127万1千円 37億 9,127万9千円 37億 9,127万9千円	市町村等の公共施設の整備にかかる臨時的な財政需要等を支援 ・新規貸付額 30億円 〔 通常枠 20億円 〕 〔 特別枠 10億円 〕 【4ページ 資料4参照】

資料 2

総務部 令和7年度一般会計補正予算(第8号)案等の概要

一般会計	補正額	△18億 402万6千円	特別会計	補正額	8千円
	補正前予算額	380億 1,263万2千円		補正前予算額	38億 2,063万5千円
	補正後予算額	362億 860万6千円		補正後予算額	38億 2,064万3千円

[市町村施設整備資金特別会計]

〔 上段:補正額
中段:補正前予算額
下段:補正後予算額 〕

事業名	事業費	事業内容の説明
市町村施設整備資金貸付事業費	0千円 37億 9,127万9千円 37億 9,127万9千円	貸付金利息収入等の増(及び一般会計繰入金の減)

資料 3

令和8年度当初予算 総務事務システム更改事業費

当初予算額：478,500千円
 (債務負担行為：令和8～9年度 77,000千円)

担当：総務サービス課
 担当者：松尾、増田
 内線：6973
 直通：06-6944-6973

背景

人事、給与、庶務、財務会計、物品調達といった府庁内部の事務処理を効率的に行うために平成16年より稼働している総務事務システムは、サーバ等機器の更新や制度改正等に対応するために、これまで改修を繰り返してきた結果、システムが複雑化し、改修の対応に時間がかかるなどの課題がある。

これらの課題を解決するとともに、さらなる事務の適正な執行や効率化を図るため、制度や業務の見直しを行った上で、システム更改を行う。更改にあたっては、既存製品を組み合わせるシステムを再構成し、分離したシステム同士が円滑にデータ連携できるような共通の連携基盤を整備する。

令和7年度は、システム構成や更改スケジュール等を精査する調査検討を実施している。

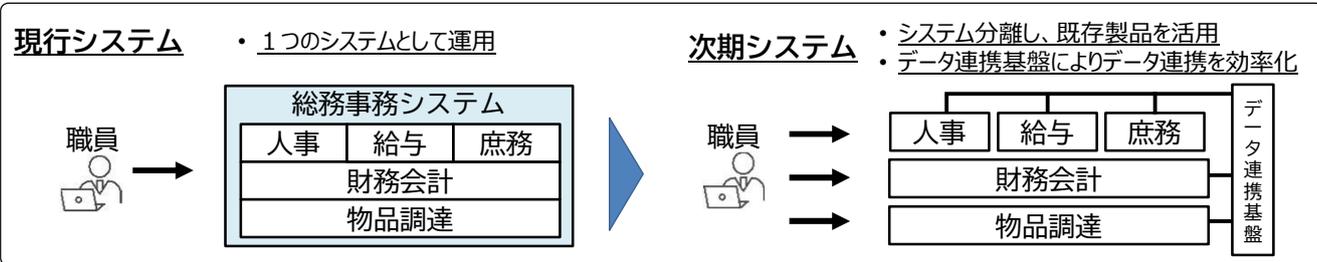
事業概要

令和8年度は、総務事務システムの更改に向け、機能や性能、セキュリティ等、次期システムに求める要件を策定するとともに、人事や物品調達、データ連携に関して、技術的実現性の検証や具体機能の確認・整理を行うため、実機検証を実施する。

これらの検討に当たっての調査や技術面での支援について、自治体のシステムに精通したコンサル事業者へ委託する。

※財務会計は、庁内外20以上のシステムとの調整等が必要なため、2年にわたり要件定義を実施

システム構成イメージ



更改スケジュール

		2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
現行システム		運用 ※順次システム移行						
次期システム	人事 給与 庶務			導入	※一部先行運用	運用		
	物品 調達	調査検討	要件定義 実機検証	導入	運用			
	財務 会計				導入		運用	
	データ 連携			導入	運用			

担 当：【市町村振興補助金】
市町村局振興課振興グループ
担当者：周藤、榎内
内 線：2214・2291
直 通：06-6694-9110

担当：【市町村施設整備資金貸付金】
市町村局行政課財政グループ
担当者：山下、館山
内線：2215・2225
直通：06-6944-9112

基礎自治機能の充実・強化に向けた取組

① 市町村振興補助金（基礎自治機能充実強化推進分）の拡充 【当初予算額：2億円】

【事業概要】

令和7年3月に策定した「基礎自治機能充実強化基本方針」に基づき、持続的・安定的な住民サービスの提供のための体制整備や行財政基盤の強化に向けた市町村の取組を推進するため、より踏み込んだ将来のあり方や人材確保・公共施設等に関する課題の解決に向けて取り組む市町村に対して、検討・議論の段階から支援。

【支援対象】

基礎自治機能の充実及び強化に資する取組のうち、府が特に推進するもの

取組例

- ・市町村の将来のあり方に関する具体的な検討や議論
- ・人材確保に係る取組
- ・インフラ、公共施設のマネジメントに係る取組
- ・その他、府と市町村の連携や市町村間の広域連携の取組で、市町村の行財政基盤の強化等につながる取組の検討

② 市町村施設整備資金貸付金（特別枠）の拡充 【当初予算額：10億円】

【事業概要】

公共施設等の建替えや除却に取り組む市町村の財政負担の平準化及び軽減を目的として令和7年度に創設した特別枠（5億円）を、公共施設再編計画策定団体や対象事業実施団体の増加に伴い拡充。

【支援対象】

公共施設再編計画※を策定している市町村等

※大阪府では、市町村が将来的な公共施設の最適配置や総量縮減に計画的に取り組めるよう、数値目標や具体的な再編方針を記載した「公共施設再編計画」の策定を令和5年度から市町村に要請している（府独自の計画のため、策定は任意）

【対象事業】

公共施設等の再編（面積減を伴う建替え・除却）を優先的に採択

【貸付利率】

財政融資資金貸付金利の1/2

（参考）既存分（20億円）での貸付は財政融資資金貸付金利と同率

総務部 令和8年2月定例府議会提出予定議案（予算案を除く）の概要

条例案（8件）

件名	概要	所管局課
大阪府行政手続条例一部改正の件	行政手続法等の改正により、名宛人の住所が判明しない場合の聴聞の通知について、インターネット等を用いて行うこととされたことを踏まえ、条例において同趣旨の改正を行う。 施行日：令和8年5月21日	法務課
大阪府公益認定等委員会条例一部改正の件	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第五十条第一項に規定する合議制の機関の組織及び運営の基準を定める政令の改正により、委員の要件が追加されたことに伴い、条例において同趣旨の改正を行う。 施行日：令和8年4月1日	法務課
大阪府附属機関条例等一部改正の件	委員の本業及び主要都道府県等の報酬の水準等を踏まえ、附属機関の委員の報酬の上限額を改定する。 〔改正前〕日額 9,800円 〔改正後〕日額 18,000円 等 施行日：令和8年4月1日 〔関係条例〕 ・大阪府附属機関条例ほか38条例	企画厚生課
職員の給与に関する条例及び技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例一部改正の件	1 地方自治法の改正に伴い、給料等の額が、在勤する地域における民間の賃金の最低基準を考慮して人事委員会で定める額を下回る職員に対して、その差額を月額に換算した額を支給するための第二種初任給調整手当を新設する。 2 令和7年10月の人事委員会の勧告等を踏まえ、所要の改正を行う。 〔主な改正内容〕 ・交通の用具を使用する職員についての通勤手当を、66,400円を超えない範囲内で使用距離の区分に応じて人事委員会規則で定める額とする。 ・駐車場等を利用する職員についての通勤手当を新設する。 施行日：令和8年4月1日	企画厚生課

件名	概要	所管局課
職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件	<p>1 義務教育費国庫負担金の算定基準額の引上げが行われることに伴い、週休日等に行う部活動等における指導に係る教員特殊業務手当について、額の引上げ等を行う。</p> <p>〔改正前〕 4時間以上 3,600円 〔改正後〕 3時間以上 3,900円 等</p> <p>2 監察医事務所に兼務する医師に死体取扱手当等を支給するため、給料の調整額が支給されていない医師を死体取扱手当等の支給対象に追加する等の改正を行う。</p> <p>施行日：令和8年4月1日</p> <p>3 気象業務法の改正により、新たな高潮警報の類型が追加されたことに伴い、当該警報が発令されている状況下で漁港施設等の巡回監視等の業務に従事した場合、災害応急作業等手当を支給することができることとする。</p> <p>施行日：規則で定める日</p>	企画厚生課
知事等の給料及び期末手当の特例に関する条例一部改正の件	<p>財政規律の確保のため、知事及び副知事の給料及び期末手当の時的減額を行う特例期間の終期を令和8年3月31日から令和9年3月31日に延長する。</p> <p>施行日：令和8年4月1日</p>	企画厚生課
大阪府組織条例一部改正の件	<p>内部組織である万博推進局を廃止する。</p> <p>施行日：令和8年4月1日</p>	人事課
大阪府住民基本台帳法施行条例一部改正の件	<p>住民基本台帳法等の改正により、本人確認情報を利用することができる法定事務が追加されたこと等に伴い、条例に規定していた事務を削除する。</p> <p>施行日：公布の日</p>	市町村局

報告（1件）

件名	概要	所管局課
令和6年度内部統制に関する評価結果報告の件	<p>地方自治法（昭和22年法律第67号）第150条第4項の内部統制に関する評価結果について、同条第6項の規定により監査委員の意見を付けて報告するもの。</p>	法務課